

# 議会のトビラ

## TOPICS

こんなことが決まりました

委員会の報告

ここが聞きたい 13人が一般質問

議会アンケートの集計結果

高校生議会

議会報告会・議場コンサートのお知らせ

## 過去最大規模の予算の 使い道が決まりました



「ときわ太鼓ソール」で始まる太鼓の響き  
(トキワ幼稚園)

# 第1回定例会

## 平成28年度当初予算を可決

積極的予算編成により過去最高額

総額**592億2400万円**

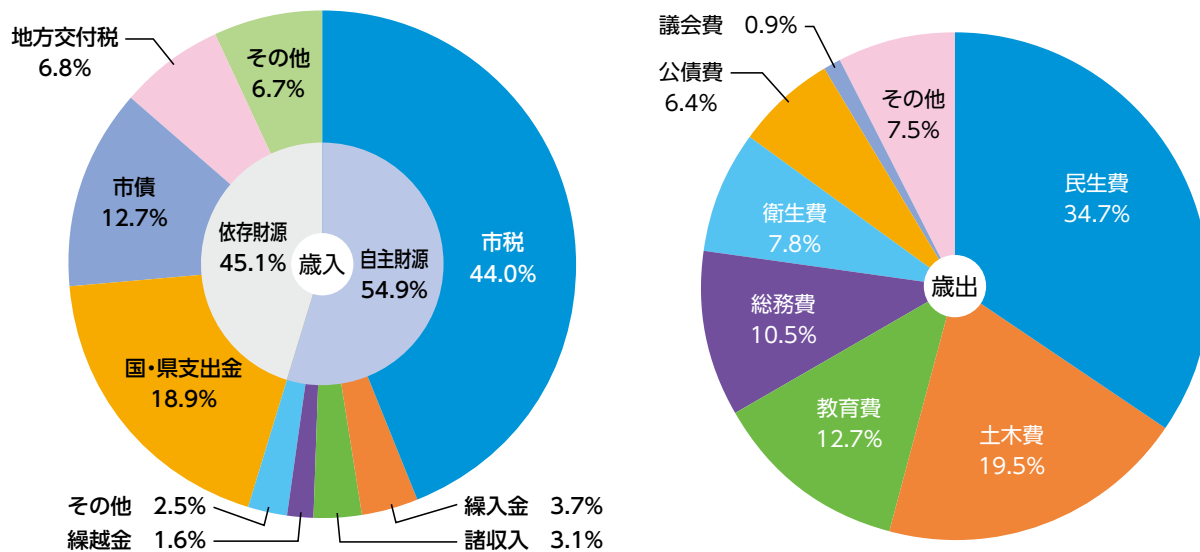
前年度比**6.6%増**

平成28年第1回可児市議会定例会を2月25日から3月24日までの29日間の会期で開き、平成28年度の当初予算など、41議案を審議しました。

第四次総合計画後期基本計画のスタート年となる平成28年度予算は、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちをつくり、住みごこち一番・可児の実現を目指すための積極的予算編成となっており、審議の結果、下表のとおり可決しました。

会 計		平成28年予算額	対前年度比較	
			増減額	増減率
一	般 会 計	314億1000万円	28億1000万円	9.8%
特 別 会 計	国民健康保健事業	129億6650万円	2億1000万円	1.6%
	後期高齢者医療	10億4300万円	9800万円	10.4%
	介護保険	62億2250万円	2億970万円	3.5%
	自家用工業用水道事業	1億5850万円	△250万円	△1.6%
	公共下水道事業	31億4100万円	3000万円	1.0%
	特定環境保全 公共下水道事業	2億7200万円	1400万円	5.4%
	農業集落排水事業	1億7000万円	1200万円	7.6%
	可児駅東土地 区画整理事業	2770万円	1800万円	185.6%
	財 産 区	2280万円	0円	0.0%
	小 計	240億2400万円	5億8920万円	2.5%
水道事業会計		37億9000万円	2億9100万円	8.3%
総 計		592億2400万円	36億9020万円	6.6%

# グラフで見る平成28年度一般会計予算



(1万円未満切り捨て)

	名 称	金 額	説 明
歳入	市 税	138億1000万円	市民が納める税金
	繰 入 金	11億4433万円	主に基金を取り崩して使うもの
	諸 収 入	9億8298万円	手数料や使用料など、市が収入するもの
	繰 越 金	5億円	前年度から繰り越される剰余金
	国・県支出金	59億3646万円	使う目的が決まっている国や県からの補助金
	市 債	39億7050万円	市の財源不足を補うための借金
	地方交付税	21億4400万円	自治体間の財政力格差を調整するために国から配分されるもの

	名 称	金 額	説 明
歳出	民 生 費	108億9041万円	福祉、生活保護、子育てなどの事業に要する経費
	土 木 費	61億2816万円	道路、公園等整備事業などに要する経費
	教 育 費	40億281万円	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費
	総 務 費	33億1383万円	選挙や戸籍、徴税、市の財産管理などに要する経費
	衛 生 費	24億4557万円	成人保健、母子保健、環境保全などの事業に要する経費
	公 債 費	20億2492万円	市の借金返済の支払いにあてる経費
	議 会 費	2億7246万円	議員の報酬や政務活動費、会議運営などに要する経費

# 予算編成 4つの柱と主な事業

(★は新規事業、1万円未満切り捨て)

## 1. 高齢者の安気づくり 72億9329万円

- ・介護サービス経費等  
58億6348万円
- ・後期高齢者医療事業  
8億2767万円
- ・成人各種健康診査事業  
1億2866万円
- ・包括支援事業  
8097万円



公共交通運営事業  
1億1350万円



健康支援事業  
1700万円

## 2. 子育て世代の安心づくり 52億7457万円

- ・私立保育園等保育促進事業  
11億8188万円
- ・福祉医療助成事業  
10億3604万円
- ・ひとり親家庭支援事業  
3億7548万円
- ・市立保育園管理運営経費  
2億7328万円



完成予想図

駅前子育て等空間創出事業  
13億6710万円



茶道体験

★ふるさとを誇りに思う教育事業  
150万円

## 3. 地域・経済の元気づくり 43億6331万円

- ・市道56号線(二野大森線)改良事業  
7億8200万円
- ・文化芸術振興事業  
4億5519万円
- ・企業誘致対策経費  
3億540万円
- ・可児駅前線街路事業  
2億2385万円



兼山蘭丸武者行列

観光交流推進事業  
1751万円



高校野球交流会

市民スポーツ推進事業  
2045万円

## 4. まちの安全づくり 54億2441万円

- ・自立支援等給付事業  
13億4960万円
- ・鳩吹台・虹ヶ丘配水ブロック統合整備事業  
4億6325万円
- ・道路維持事業  
3億2495万円
- ・道路改良事業  
1億6205万円



青色回転灯パトロール車

生活安全推進事業  
3328万円



虹ヶ丘ポンプ場

ライフライン機能強化等事業  
4億7230万円

# 提出された議案と審議結果



第1回定例会に提出された議案は、承認2件、予算関係18件、条例関係15件、人事1件、その他5件で、すべて原案のとおり可決・承認・同意されました。

番号	件名	結果
承認	1 税条例の一部改正の専決処分	◎
	2 国民健康保険税条例の一部改正の専決処分	◎
議案	1 平成28年度一般会計予算	○
	2 平成28年度国民健康保険事業特別会計予算	○
	3 平成28年度後期高齢者医療特別会計予算	○
	4 平成28年度介護保険特別会計予算	○
	5 平成28年度自家用工業用水道事業特別会計予算	◎
	6 平成28年度公共下水道事業特別会計予算	◎
	7 平成28年度特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	◎
	8 平成28年度農業集落排水事業特別会計予算	◎
	9 平成28年度可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算	◎
	10 平成28年度土田財産区特別会計予算	◎
	11 平成28年度北姫財産区特別会計予算	◎
	12 平成28年度平牧財産区特別会計予算	◎
	13 平成28年度二野財産区特別会計予算	◎
	14 平成28年度大森財産区特別会計予算	◎
	15 平成28年度水道事業会計特別予算	◎
	16 平成27年度一般会計補正予算(第4号)	◎
	17 平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	◎
	18 平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	◎
	19 行政不服審査に関する条例の制定	◎
20 行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	◎	
21 情報公開・個人情報保護審査会設置条例の制定	◎	

番号	件名	結果
議案	22 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	◎
	23 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び消防団員等公務災害補償条例の一部改正	◎
	24 議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正	◎
	25 常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正	◎
	26 職員の給与支給に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	◎
	27 公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正	◎
	28 基金条例の一部改正	◎
	29 地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定	◎
	30 手数料徴収条例の一部改正	◎
	31 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○
	32 老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	○
	33 指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部改正	◎
	34 北姫財産区管理委員の選任	◎
	35 財産の無償貸付け	◎
	36 中濃地域農業共済事務組合同規約の変更	◎
	37 新市建設計画の変更	◎
	38 市道路線の廃止	◎
	39 市道路線の認定	◎

【結果の表示記号】◎全会一致で承認・可決・同意  
○賛成多数で可決

## 第1回定例会の賛否一覧 ※これ以外の案件等は、全会一致で可決しています。

	大平 仲二	田原 理香	高木 将延	渡辺 仁美	出口 忠雄	伊藤 壽	板津 博之	勝野 正規	天羽 良明	澤野 伸	酒井 正司	川上 文浩	野呂 和久	川合 敏己	山田 喜弘	山根 一男	中村 悟	伊藤 健二	富田 牧子	亀谷 光	可児 慶志	林 則夫
議案第1号 平成28年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	●	○	○	○
議案第2号 平成28年度国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	●	○	○	○
議案第3号 平成28年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	●	○	○	○
議案第4号 平成28年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	●	○	○	○
議案第31号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	●	○	○	○
議案第32号 老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	●	●	○	○	○

※○は賛成 ●は反対 ※議長(川合 敏己)は、採決に加わらない ※板津 博之議員は欠席

# こんなことを審査しました

## 予算決算委員会

今期定例会では、平成27年度補正予算3件、平成28年度予算15件、条例の改正2件について、6回の委員会を開催し、93件の質疑を行うなど、慎重に審査した結果、全ての議案を適正と認め可決しました。なお、以下の予算については、反対、賛成の討論がありました。賛成多数で可決しました。

### 平成28年度一般会計予算

**反対** 医療介護総合法で、要支援所介護サービスが介護保険から外され、地域支援事業へ移された。本市では、平成28年度からの実施となるが、介護サービスが低下することは明らかだ。

保育所不足の問題は、国の子ども・子育て新制度の政策の誤りであり、保育士の処遇改善は進まず、保育士が集まらない状況である。市立保育園は非正規職員を正規化し、賃金を上げ、労働環境をよくするべきだ。また、キッズクラブの問題では、条例を定めて6年生まで入所できると決めたため、5・6年生に待機児童が出ることは認められない。早期に解決を図るべきだ。それと同時に、専門性が要求される仕事であり、指導員の待遇を改善すべきと考える。福祉、介護、子育ての分野での国の政策が余りにもひどく、それをそのまま認め、市民に押しつけている点が多いため新年度予算に反対。

**賛成** 市政発展のステップアップを目指した前向きな予算である。主な事業に市道改良、可児駅周辺整備、小学校改修、私立保育園整備や文化創造センター大規模改修、障害者施設整備事業等がある。これらの事業は中長期にわたり、市民全体の公益に資することを目的としてお

り、その負担を世代間に平準化し、受益者負担の公平性が担保されている点を評価し賛成。

**賛成** 新年度から本格的にスタートする観光グランドデザインに基づく各施策を、国の交付金を活用した3月補正予算との一体的な取り組みにより、美濃桃山陶聖地整備事業で本市の魅力を高め、観光交流人口の倍増を目指しながら定住人口の増加を狙うため、地域の活性化を図る予算となっている点に賛成。

**反対** 国の方針で国保は、平成30年度から都道府県化をするが、増大する医療費は、単に高齢者の増加と高度医療だけではなく、高額な新薬や高度医療機器にも原因があるのではないかとここにメスを入れずに、医療従事者と国民のみに負担を求めるのは間違いだ。高い国民健康保

### 平成28年度国民健康保険事業特別会計予算

**賛成** 歳入に関して、国・県の負担金、補助金、各種交付金の繰入も、赤字繰入ではないことから、安定的な国保財政を図っているものと考えてるので賛成。

険税を引き下げて、払える金額でという立場から反対。

**賛成** 歳入に関して、国・県の負担金、補助金、各種交付金の繰入も、赤字繰入ではないことから、安定的な国保財政を

図っているものと考えてるので賛成。



予算決算委員会の採決の様子

平成28年度後期高齢者医療特別会計予算

**反対** 現在、後期高齢者の53%が特例措置として保険料の軽減を受けている。政令改正によって平成29年度から軽減措置が段階的に縮小、廃止されると、後期高齢者の保険料はこれまでの2倍から10倍になってしまう。また平成28年度からは保険料が上がり、高齢者が増えれば必然的に値上げとなる後期高齢者医療制度には反対。

**賛成** 保険料率の引き上げに関し、2年に1度の改定期であり、医療費の増加、国の後期高齢者負担率の引き上げから増となるが、余剰金および県財政安定化基金の活用によって保険料は抑制されていると考える。健全な財政運営や事業運営が行われていると考え賛成。

平成28年度介護保険特別会計予算

**反対** 平成27年4月から始まった第6期介護保険事業計画では、要支援1・2の人の訪問介護、通所介護サービスを介護保険から外し、地域支援事業に移行し、特別養護老人ホーム入所は要介護3以上にする。緩和基準によるサービスの押しつけは、事業所の報酬減となり、介護事業所の撤退につながるかねない。保険あつて介護なしの状態であり反対。

**賛成** 平成28年度から始める介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業は、必要な介護サービスを提供し、地域の活動を活性化していくよう期待ができるので賛成。

## 平成27年9月に行った28年度予算への提言に対する市の対応

※提言内容については、第58号を参照

### 1 有害鳥獣対策事業について

→防除柵設置補助や捕獲対応への支援を継続して実施し、さらに農地や集落周辺へ鳥獣を誘引させない、隠れ場所を遠ざけるなどの対応を地域と協力して行う。また、近隣自治体と情報共有などの連携を図っていく。

### 2 鉄道路線維持事業について

→名鉄広見線は平成28年度から3年間の運行継続が決定し、引き続き高校生の通学手段としての機能を果たしていくこととなった。名鉄広見線活性化協議会では、来年度以降の利用促進策を展開していく。

### 3 道路改良について

→地域からの生活道路に関する要望により積極的に対応するため、路線等の箇所付けをしていない予算額を前年度と比べ約15%増額した。これにより、通学路を中心に地域の道路環境の改善を一層進めていく。

### 4 学校生活におけるサポート体制の充実について

→スクールサポーターを1名増員し、学習支援、教育相談等を行う。また通訳サポーターについても1名増員し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の学習支援や家庭への連絡補助等を行う。

また、いじめ防止へのこれまでの取り組みを整理し、「いじめ防止教育プログラム」として学校の取り組みを明確化し、いじめのない学校を目指す。

## 総務企画委員会

行政不服審査に関する条例が  
できました

行政不服審査法が改正された  
ことに伴う条例の制定について  
審査しました。

**Q** 行政不服申出、審査された  
案件について、公表はどのよう  
にするのか。

**A** 国が公表する仕組みに沿っ  
た形で行う。必要に応じて、ホ  
ームページ、市の広報への掲載  
も考えていく。

情報公開や個人情報保護に関  
する審査会を設置する条例が  
できました

**Q** 今まで別々だった情報公開  
と個人情報保護の審査会を1つ  
にした理由は。

**A** 今まで審査を行ってきた不  
服申し立てへの諮問、答申など  
が行政不服審査会に移されれば、

所掌事務が減るため、1つの審  
査会で行うことにした。

**Q** 審査会が所掌する事務で、  
情報公開および個人情報保護に  
関する重要な事項とは。

**A** 審査会の組織や委員にかか  
わる内容や個人情報等の外部提  
供、マイナンバーに関連して業  
務の委託先での電子システム利  
用の承認などが重要事項として  
想定される。

指定管理者の評価等を行う委  
員会を設置するための条例改  
正が行われました

今まで要綱で運営していた指  
定管理者選定委員会を、評価等  
も行う委員会として条例で位置  
づけることを審査しました。

**Q** どのように評価するのか。

**A** 3年目と最終年度の5年目  
に外部評価という形で行う。そ  
の評価結果を当該年度の選定に  
きちんと結びつけていく。

## 教育福祉委員会

小規模保育所の保育士の配置  
基準に特例ができました

厚生労働省令改正に伴い、小  
規模保育事業所A型等の職員配  
置の特例について審査しました。

**Q** 今まで小規模保育事業所A  
型の保育従事者は全員保育士と  
しなければいけなかった基準を、  
3分の2以上に緩和するという  
ことか。

**A** 保育時間帯により3分の2  
以上保育士であれば、当分の間、  
幼稚園教諭、小学校教諭、養護  
教諭を保育士とみなして配置し  
て良いということである。

**Q** 小規模保育事業所A型は本  
市にどれくらいあるか。

**A** 平成26年10月と平成28年4  
月に1園ずつ開園しており、現  
在は全員保育士を配置している。

**反対** 平成26年12月議会で制定さ  
れた小規模保育事業所A型

および保育所型事業所内保育所  
の職員配置基準を緩め、有資格  
でない保育者を増やし、保育環  
境悪化を招くので反対。

指定地域密着型サービスの  
基準が変わりました

指定地域密着型通所介護およ  
び指定療養通所介護の基本方針  
について審査しました。

**Q** 具体的なサービスの内容は。  
**A** 両サービストとも従来と変更  
はない。地域密着型ということ  
で、地域に開かれた展開を今後  
市の方から行っていく。

**Q** 半年に1度、地域の人を交  
え運営推進会議を開催するとの  
ことだが、具体的にどんなメン  
バーか。

**A** 自治会関係者、民生児童委  
員、市職員や包括支援センター  
職員などを考えている。



# 一般質問

## 13人が市政を問う

一般質問の紙面は、質問議員が作成しています。ご不明な点は、議員にお尋ねください。

また、議会ホームページでは、インターネットによる動画配信も行っていますので、一般質問の様子を映像にてご覧いただけます。



携帯電話やスマートフォンで下記QRコードを読み取っていただくと簡単に動画サイトに接続できます。



### 介護保険サービスの今後の展開は

**Q** 要介護認定者でも、介護者の状況や家族構成等により、介護保険での「生活援助サービス」の給付対象とならないケースもある。特に高齢者の夫婦のみの世帯が増えている現状を鑑みると、高齢のため運転免許証を返納したケースや介護者が短期、中期の入院が必要になった場合など弾力的な対応が必要と考えるがどうか。

**A** 介護保険サービスでの生活援助は、要介護者が一人暮らしまたは同居家族等のやむを得ない事情のため、要介護者や家族が自ら行うことが困難な場合、日常生活に必要なものとされている。しかしながら「やむを得ない事情」については個々の利用者の状況により具体的に判断していか

なければならぬと考える。

**Q** 教職員の勤務負担軽減への対応は

**Q** 教育現場の多忙化が進んでいる現状の把握と改善に向けた取り組みは。

**A** 勤務状況調査等で実態把握を進め状況に応じて個々に指導・助言を行う。ノー残業デーや多忙化解消アクションプランの実施、業務のスリム化に努める。



さわの しん  
澤野 伸



介護サービス利用の流れ  
出典：厚生労働省ホームページ

## 武道・ダンスへの取り組みは



まさき まさき  
かつの 勝野 正規

**Q** 中学校では平成24年度から保健体育の授業に武道・ダンスの導入が必須化されたが、各中学校の取り組み状況は。

**A** 武道・ダンスは全ての中学校で実施している。武道については、全て剣道を選択し、武道・ダンスともそれぞれ年間10時間前後の実施状況である。剣道においては、十分な安全配慮を行うとともに、武道の伝統的な考え方を理解する中で、礼儀作法も積極的に教えている。

### 学校施設の環境整備は

**Q** 市内小中学校のトイレ洋式化の現状と今後の計画は。

**A** 市内全11小学校の低学年用トイレを対象に、便座を和式から洋式に、床を湿式から乾式にすることを平成25年度



洋式化が完了した広見小学校トイレ

から取り組んでいる。現在までに3小学校が完了、平成28年度に2小学校、残る6小学校についても平成30年度までに完了する計画である。小学校低学年用以外についても財政状況やファシリティーマネジメントの観点を踏まえた校舎の大規模改修の中で順次進めていく。

## どう健康寿命をアップするか



よしあき 良明  
あもう 天羽

**Q** 楽しく健康にいいポレポレ運動教室の今後の展開は。

**A** 健康面の改善や地域での運動習慣定着に成果が出てきている。平成28年度は、自治会集会所などでの教室開催を企画し、地域のスポーツチームや仲間を取り組みたい市民の希望を募る予定である。

### グラウンドの有効活用を

**Q** 地域の高齢者がもっと気軽にスポーツ、運動に取り組めるよう、毎月もしくは毎週単位のグラウンドの空き状況や、1団体利用中の空きスペースが一目瞭然に確認できるような簡易図の掲示はできないか。さらに空いている場合の当日申し込みの方法は。

**A** 大きな空きスペースがあっても、グラウンドの使用は、

事故やトラブルの発生を防ぐため、貸出単位は全面としている。空いている場合の当日申し込みは、施設利用システムに登録している団体であれば、電話で申し込みを受け付ける。なお、今年度には、市民が使いやすい公共施設とするため、利用規制などをゼロベースで見直す市民委員会を立ち上げ、検討する。



ポレポレ運動で健康寿命アップ

## スポーツに対する考えは



なかむら さとる  
中村 梧

**Q** スポーツ振興のために専門のコーディネーターを置いてはどうか。また子どものレベルアップに向け、企業や大学との連携を進めたり、大会や合宿を誘致し、活性化を図ってはどうか。

**A** 大学教授等からアドバイザーとして指導を受けている。また名城大・日体大との協定締結によるレベルアップや高校・大学野球、日本女子ソフトボールリーグの試合観戦などを実施している。地元大学との連携でバスケットボールクリニック等も実施している。他県から強豪校を招待し、高校野球の交流戦や日本リーグ所属チームの合宿などを積極的に誘致し、市内施設をPRしている。

オーストラリアとの交流の  
今後は

**Q** 市内の小中学生がレッド

ランド市を訪問する計画はあるか。また経済面での交流はどうなっているか。

**A** 4月より市内在住の中高生を対象に公募し、8月に訪問を予定している。経済交流は民間主体で行うものである。現時点で未だ動きはない。



稼働率の高いKYBスタジアム

## 郷土歴史館のリニューアルを



とみだ まきこ  
富田 牧子

**Q** 可児郷土歴史館は、展示ジャンルが広すぎてまとまりに欠けている。荒川豊蔵資料

館周辺エリア整備に合わせて、郷土歴史館を美濃桃山陶の発祥からその変遷をたどれるような展示内容にしてはどうか。

**A** 平成28年度は郷土歴史館の展示室改修に向けた実施設計を行う予定である。これは美濃桃山陶を中心に据えて、古代から現代までの焼き物の歴史や窯跡などを重点的に紹介する展示見直しに向けたものだ。その後には計画する改修工事では、郷土歴史館に美濃桃山陶聖地ガイダンス施設、あるいはエントランス施設としての機能を持たせていきたいと考えている。

アレルギー対応給食の実現は

**Q** 土岐市では昨年度より卵

乳・乳製品、落花生、ゴマの4種類のアレルギーを除いたアレルギー対応給食が実施されている。本市でもアレルギー対応給食を待ち望んでいる保護者も多く、実施できないか。

**A** 安全性を最優先とするアレルギー対応の大原則を踏まえた時、除去食及び代替食という対応は困難な状況である。



リニューアルが待たれる可児郷土歴史館

## 公民館をより良い形で次の世代へ



わたなべ ひとみ  
渡辺 仁美

**Q** 市内14公民館の利用状況を問う。

**A** 非常に活発に利用されていると思うが、各公民館やその中の会議室や体育室等の施設によっても状況はさまざまで、空いている時間帯もある。

### 多目的利用の仕組みづくりを

**Q** 社会教育法による利用のみでは立派な施設がもつたいない。さらに多目的利用ができる仕組みを作る考えは。今後の展開を問う。

**A** 現在、生涯学習活動、自治会活動など、地域の方に広く利用されているが、公民館のあり方については社会教育委員に諮問し、夏にも答申の予定である。コミュニティセンター等へ転用することも視野に入れ、より使いやすい施

設にするための協議を進めた。

**Q** コミュニティセンター機能を取り入れた場合、生涯学習の他に、どのような利用ができるのか。

**A** 参加料の徴収をするようなもの、講演会、企業の就職説明会や面接、試験会場等の営利目的での利用等が可能となる。



木々と緑豊かな公民館は地域住民の居場所

## 公文書の保存場所は十分か



のろ かずひさ  
野呂 和久

**Q** 市民の知る権利を保障するには、情報となる公文書が適切に管理・保存されていることが前提となる。公文書管理法では国等に対して「諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすること」と公文書の管理・保存の目的を規定し、地方自治体は努力義務としている。本市の公文書の保存に際して、スペースは十分確保されているか。

**A** 本市の公文書は庁舎内を中心として適正に保存されている。現状において公文書施設の必要はないが、歴史・文化的価値のある文書など今後の保存スペースの確保の観点から、将来的に公文書施設をファシリテイマネジメントの中で位置づけることも想定される。

### 公文書保存のあり方は

**Q** 本市の公文書の保存のあり方はどうか。将来の市民に対して説明責任を果たせるか。

**A** 保存期間を満了した文書は破棄が原則だが、本市の沿革に関する文書や歴史・学術・文化的価値のあるものなどは、公文書管理法の趣旨に沿う対応をしている。



岐阜県歴史資料館・公文書館内の展示

## 教育改革をどう進める



かわかみ ふみひろ  
川上 文浩

**Q** 馳プランが示すコミュニティ・スクールをどう進めるか。

**A** 本市が行ってきたエデュース9の理念や成果における共通性が多いことを踏まえ、笑顔の学校づくりを進める。

**Q** エデュース9は行政主導の感があつたが、それをどう改善するか。

**A** 学校と地域がよく意見を聞いて、お互いパートナーとして、自立したそれぞれの組織で連携をしていく。

### 地域と学校の姿は

**Q** 地域と学校の連携は。

**A** 連携を進めるには、それぞれに窓口機能が必要であり、学校側のコーディネーターとして、地域連携を担当する教員を配置し、校務分掌に位置

づける等、教員の職責と負担にも十分配慮しながら、校内体制を整備する必要がある。

**Q** 教職員の指導体制の充実、専門性の高いチーム体制の構築をどのように進めるか。

**A** 58名のスクールサポート1、12名の通訳サポートに加え、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、3名のスクールソーシャルワーカーを配置する。



地域と高校生との連携教育の様子

## 市が目指す支えあい地域づくりは



たはら りか  
田原 理香

**Q** 地域包括支援センターは様々な相談など高齢者の方々のたくさんの方が集まる福祉現場の中心的存在だ。市は現状をどう見ているか。見直す必要は。

**A** 地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するのが目的である。高齢者への業務が増加していく中で、新たな業務への対応や全般的見直しが必要だ。各地域での共通課題への対応や生活支援体制を整備できるよう再構築していく。

### 行政からの地域への働きかけは

**Q** 地域が高齢者問題解決に向けて一丸となって動きだすには至っていない。今こそ地

域住民との協働が必要だ。市はどう考えるか。

**A** 地域の生活支援体制の整備に向けて、協議組織を立ち上げたところである。今後は各地域でも協議組織を作っていく。その中で、地域の方々と協働し、地域の生活支援体制の整備にあたっていく考えだ。そうした取り組みを重ねていくことで、おのずと動き出せるようになるのではないかと考える。



地域包括支援センターの役割  
出典…可児市ホームページ

## 公共交通網充実への取り組み



高木 将延

**Q** 今後の高齢化社会において公共交通の充実をどのように考えているか。

**A** コミュニティバスの運行については市民が生活活動に応じて気軽に外出、移動できるようにようなネットワークの構築を目指す。今後、費用対効果や他の交通機関との役割分担など、多くの課題に対し慎重に対応していくが、現在はずきバスの日曜・祝日運行を検討しており、アンケート結果を踏まえ協議していく。また民間事業者に対しては、市民ニーズに合わせた運行実現に向け積極的に働きかけていく。鉄道や路線バスとの交通結節点での連携についても適時適切に改善を図っていく。



現在5路線で運行しているさつきバス

バスチケット交付事業の経過は

**Q** 運転免許証自主返納者へのバスチケット交付の効果はあるか。

**A** 平成27年11月から行っており、平成28年3月までに66名の申請があった。多くの市民に関心を持っていただいております、これをきっかけに移動手段としての公共交通利用を期待している。

## 中小企業の振興と公契約条例化を



伊藤 健二

**Q** 中小企業の振興のために振興条例の制定をする時ではないか。条例化は市内事業者の振興に役立つと思うがどうか。

**A** 中小企業の振興に向けた取り組みはこれまで以上に進めており、振興条例制定の必要性は低いと考える。

**Q** 市は公契約条例をつくり公的契約を審議する公契約審議会を必要としないか。

**A** 現行の入札契約制度の中で、弊害をなくす取り組みや適正価格での契約締結、地元業者の受注機会を確保している。今後発注時期の平準化にも努めるので、条例化の具体的な予定はない。地域経済の発展を目的とするうえで、公契約条例の果たす役割は大きい。その視点に立ち必要性も

含め検討したい。

有害鳥獣被害対策補助金の改善を

**Q** イノシシなど被害対策の市補助金を改善する考えは。

**A** 有害鳥獣被害防止柵設置補助金を支給している。設置費用の実勢価格から、現行の上限額を維持したい。今後、有害獣種の変化に注視し、関係市民の声にも考慮して判断する。



市内の有害獣対策の電気柵

## ストレスチェック制度の利活用は



やまね かずお  
山根 一男

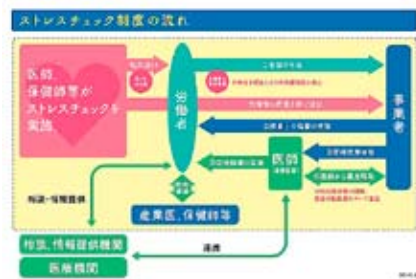
**Q** 昨年12月より、従業員50名以上のすべての事業所に、ストレスチェック制度が義務づけられた。本市はこの制度をどのように実施し、活用していくのか。

**A** すでに今年1月に正職員528名と、フルタイムの期間業務職員198名に対して実施した。この制度により、気づかないうちにストレスがたまっている職員を早期に見出し、対処することができ、ひいては職員の健康を保持し、組織の健全運営を維持できる。

### 多子世帯に対する支援策は

**Q** 平成28年度より、18歳未満の子どもが3人以上いる多子世帯に対する国および県の支援制度がより充実する。本市の対応はどうか。

**A** 平成28年度より年収約360万円未満の多子世帯の保育料に關し、第2子半額、第3子無償化が実施される。さらに県の制度で、18歳未満の子どもが3人以上いる年収約360万円〜約470万円未満の世帯に拡大して実施する場合は、県がその費用の2分の1を負担する。現在、県の制度を早期に活用できるよう協議を進めている。



厚労省が示すストレスチェック制度の流れ

## 女性活躍推進法の取り組みは



やまだ よしひろ  
山田 喜弘

**Q** 事業主行動計画策定における市長の見解を問う。

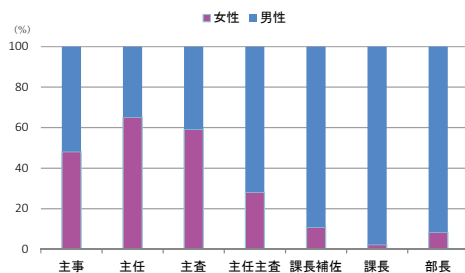
**A** 家庭を持っている女性について、いろいろ制限があったという歴史を踏まえた上で、男女区別ない形で女性に配慮しつつ、昇進、採用等特別扱いしない方向で進めている。平成25年より市長部局に女性部長が誕生し活躍している。現時点で課題があることを踏まえ、地道で着実な人材育成が、女性を含めたキャリアアップに繋がっていくという姿勢で進めている。

### 新地方公会計制度の取り組みは

**Q** 新地方公会計制度への移行手順はどうなっているのか。

**A** 新地方公会計制度に移行するためには、市の全ての公

共施設や道路等のインフラ、保有する用地、一定の金額以上の備品を含めた固定資産台帳の整備が必要である。本市は平成24年度までに作成を完了し、毎年度更新している。平成28年度では、新基準に対応するため、電算システムを更新する。また専用サーバ等を購入し、平成27年度決算に基づくシステムの試行を行う。



平成27年度市職員階層別の男女割合

# アンケート調査の結果が出ました

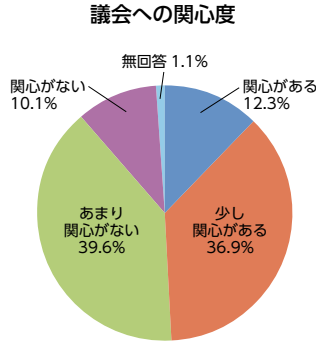
可児市議会基本条例に基づき、これまでの議会改革は、平成23年に行った「議会改革のためのアンケート」の結果が重要な基礎資料となっています。

今回、5年が経過し、これまでの議会改革を検証し、さらなる活性化と市民の声を生かす新しい仕組みの構築を目的に、議会アンケートを行いました。今回は、今年度から始まる18歳選挙権を視野に入れ18歳以上の市民2000人を対象としました。

結果は回収数804件、40・2%の回収率でした。性別は、男女ほぼ同数で、年代は、「60代」が最も高く、若年層は低い結果となりました。ご協力頂いた皆様、心より感謝申し上げます。結果の概要を報告いたします。

## 議会への関心度

「あまり関心がない」が39・6%と最も高く、前回と比較しても議会に対する「関心度」は高くなっています。しかし、「関心がない」と言う回答は前回より26ポイント減少しています。



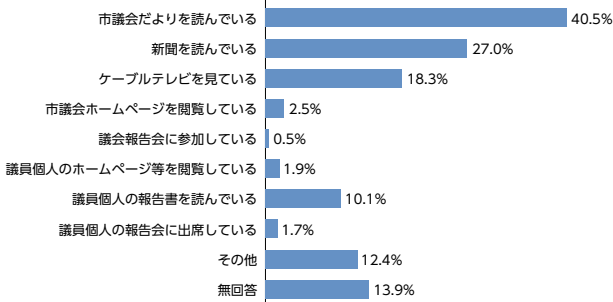
## 市議会の活動

「見たり聞いたりしたことがない」が58・7%と最も高く、前回と同様です。また、年齢が低くなるにつれて「見たり聞いたりしたことがない」割合が高く、前回よりもその割合が増加しています。

## 議会の情報

どのように市議会の情報を得ているかについては、前回と同様に「市議会だより」を読んでいる」が40・5%と最も高く、次いで、新聞、ケーブルテレビとなります。ホームページや議会報告会は、まだ市民に認知されていない状況です。「議会の見える化」は議会だよりを軸とした展開が重要となります。

## 議会の情報

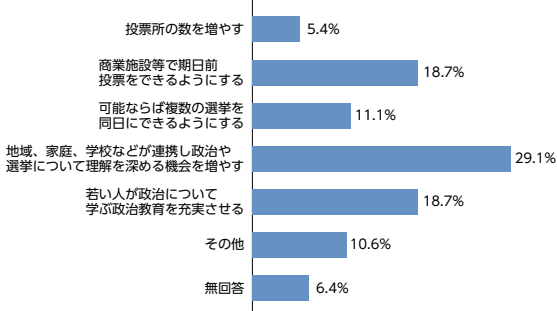


## 選挙について

市議会議員の選挙に「毎回選挙に行く」との回答は67・2%で実際の投票率より高い値となりました。これは回答者の意識の高さによるものと思われます。

また、投票率の向上には、「地域や家庭、学校などで政治や選挙について理解を深める機会を増やす」ことや「若い世代の政治教育の充実」が求められています。

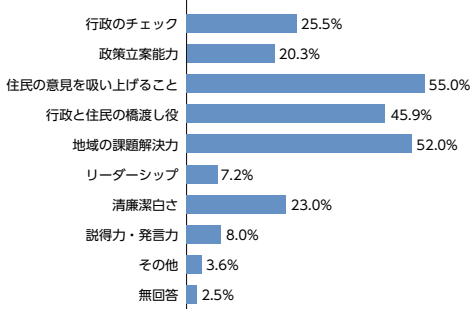
## 投票率向上に必要なこと



## 議員について

市議会議員に「自分の意見や要望を伝えたことがあるか」については、「伝えたことがない」が82・1%と高いですが、前回より約1割減少しており、また「伝えたことがある」が約2倍に増えていきます。また、「市議会議員に何を望みますか」については「住民の意見を吸い上げること」55・0%、「地域の課題解決力」52・0%が多く全体の約半数を占めます。

## 議員に望むこと

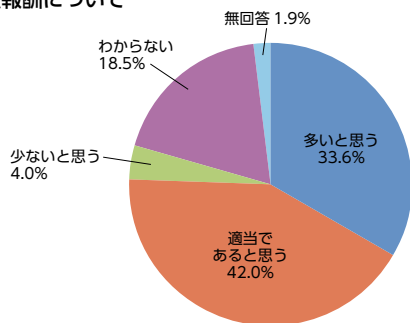




### 議員定数と議員報酬

議員定数22人については「適当であると思う」が47・0%と、前回の2倍以上となりました。

議員報酬について

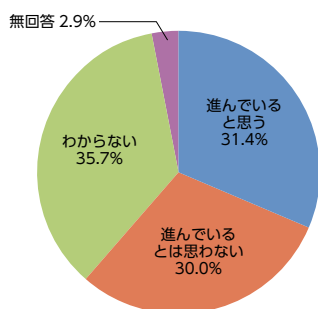


議員報酬が月額40万円であることについても「適当であると思う」が42・0%と、前回より10ポイント高くなっています。またこの回答は市議会だよりを読む頻度が高いほど高くなっています。

### 議会改革について

可児市議会の改革の評価は、「進んでいると思う」は10・8%に対し、「わからない」が最も多く55・0%で半数以上を占め、改革が市民に充分に理解されているとは言えません。

議会だよりを毎回読んでいる人の議会改革への評価

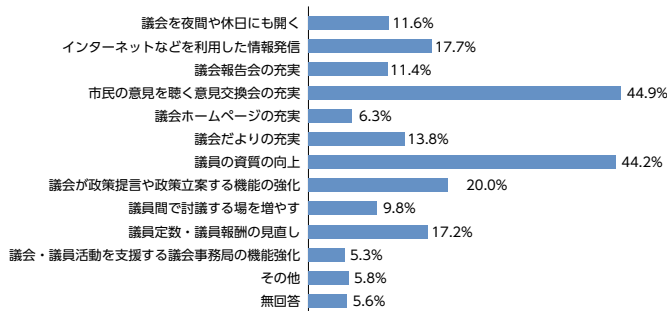


しかし、議会だよりを「毎回読んでいる」人の31・4%が「進んでいる」と回答し、「進んでいるとは思わない」より多くなっています。

### 今後の議会に対して

今後の可児市議会が取り組むべき課題は、「市民の意見を聴く意見交換会の充実」が44・9%と最も高くと、続いて「議員の資質向上」が44・2%となっています。

今後、議会が取り組むべき課題



前回と比較して「議員定数・報酬の見直し」が約8ポイント減少しています

### 自由意見について

総数321件の自由意見をいただきました。市に対する要望・意見91件、議会・議員について112件、議員定数・報酬について70件、議会改革について42件などです。叱咤激励を含む、様々な内容となっています。

アンケートを終えて  
今回の議会アンケートは、現在進めている議会改革の検証を第一の目的に行いましたが、残念ながら改革の手ごたえとしての数字は挙がりませんでした。

しかし、これらの結果を真摯に受け止め更なる議会改革を推進していきます。まずは議会の存在と意義を市民の皆さんにご理解いただくよう「議会の見える化」を進めます。

具体的には、更なる情報公開の徹底と「議会だより」を軸としたわかりやすい広報の展開、また市民の意見を聴く意見交換会の充実を推進します。

そして議員は資質向上を図り、議会は市への監視機能と共に市民の声を議会としてまとめあげ、政策の提言、提案を行ってまいります。

議会改革が決して「議会のための改革」で終わらぬよう市民福祉の向上につながるために、今後も活動を続けます。ご理解ご協力をよろしく願います。

# 高校生議会・議会からのお知らせ

## 高校生議会を開催しました

可児市議会では、平成28年2月10日に高校生議会を開催しました。

この事業は、可児高等学校で行われている「エンリッチプロジェクト（地域課題解決型キャリア教育）」に対して可児市議会として支援を行うものであり、先進的取り組みとして全国から注目が集まっている事業です。

当日は、近隣市町の議員のみならず、兵庫県、京都府、青森県など各地の学校関係者にも視察にお越しいただきました。



高校生議会



議長に意見書を提出

者  
の  
意  
見  
を  
市  
政  
に  
反  
映  
さ  
せ  
る  
た  
め  
の  
広  
聴  
の  
機  
会  
と  
捉  
え、  
他  
の  
学  
校  
に  
も  
さ  
ら  
に  
広  
げ  
て  
い  
く  
予  
定  
で  
す。

第1部では、エンリッチプロジェクト年間活動報告が行われました。また「小中学生と高校生や大人が地域で共に活動できる機会を設けること」についての意見書が全会一致で可決され、その後、議長室にて川合議長に提出されました。

第2部では、「地域医療」「多文化共生」「子育て」「まちづくり」「18歳選挙権」「防災」「金融・地域経済」の7グループに分かれ、それぞれ各種団体等にも協力いただき、意見交換を行いました。

今後は、こういった活動を若

## 議会報告会を開催します

可児市議会では、下記のとおり春の議会報告会を開催します。参加いただいた方の発言機会を確保するため、グループに分かれて行います。ご都合のよい会場にお越しください。

### 日時・場所

- ①平成28年5月17日（火）午後7時～8時30分  
平牧公民館2階視聴覚室
- ②平成28年5月18日（水）午後7時～8時30分  
広見公民館エントランス
- ③平成28年5月22日（日）午前10時～11時30分  
土田公民館2階視聴覚室
- ④平成28年5月22日（日）午後2時～3時30分  
春里公民館1階会議室

### 内容

- ①予算審査の報告
- ②意見交換  
(テーマは自由)



## 議場コンサートを開催します

可児市議会では初めての試みとして議場コンサートを開催します。ふだん、なかなか足を踏み入れることのない議場で、新日本フィルハーモニー交響楽団メンバーによるミニコンサートを楽しんでください。

### 開催日時

平成28年6月23日(木) 午後2時30分～3時15分(無料)

### 申込方法

事前申込が必要となります。葉書で代表者の住所、氏名、電話番号、人数（大人2人まで）を記入のうえ、議会事務局まで送っていただくか、直接議会事務局の窓口へお越しください。定員は100名で、申込多数の場合、抽選を行い、後日、整理券を郵送させていただきます。

### 申込期限

平成28年5月25日（水）必着

### 申込・問合せ

可児市広見一丁目1番地  
可児市議会事務局  
0574-62-1111  
内線 3502



# 議会レポート



このコーナーでは、議会が本会議以外で行っているさまざまな活動を、写真で報告していきます。



## ▲マニフェスト大賞受賞記念 講演会 (1月27日)

可児市議会では、マニフェスト大賞を受賞したことを記念し、その提唱者である早稲田大学名誉教授の北川正恭氏を講師にお迎えし、講演会を開催しました。



## ▲建設市民委員会懇談会 (2月5日)

建設市民委員会は、文化創造センターalaの衛紀生館長との懇談会を行いました。さまざまな地域課題のなかで、アールの存在もさらに重要になってきていると感じました。

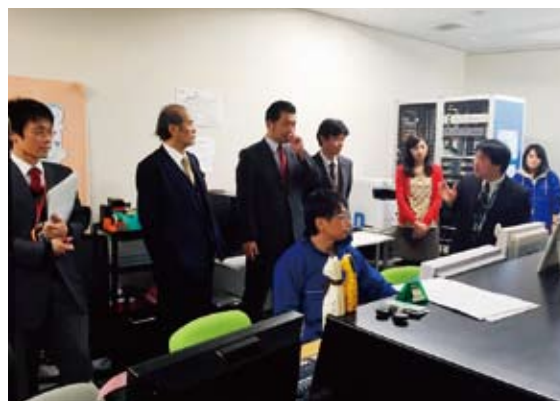
## ▼教育福祉委員会懇談会 (2月3日)

教育福祉委員会は、民生児童委員との懇談会を行いました。少子高齢化に対する課題は、各地域によっても様々で、貴重なご意見をお聞きする場となりました。



## ▼総務企画委員会懇談会 (2月18日)

総務企画委員会は、ケーブルテレビ可児とFMららとの懇談会を行いました。コミュニティ放送は災害時には地域にとって有効な情報収集・伝達の手段として期待されており、その存在の重要性から、議会としても協力体制をとっていききたいと感じました。



## 第2回定例会のお知らせ

6月

3日 開会日（議案説明）

14日

15日 一般質問・質疑

16日

20日 総務企画委員会

21日 建設市民委員会

22日 教育福祉委員会

23日 予算決算委員会

29日 閉会日（委員長報告・討論・採決）

会議は午前9時開会の予定です。

日程は、都合により変更となる場合もあります。

## 地域のかがやき 地域の笑顔

土田／配食サービス



おいしいお弁当をありがとう

帷子／あそび塾



大きなじゃがいもが食べたいな



## チョット おじゃまします

※今回は、山田喜弘委員と伊藤壽委員が、ボランティア団体「美濃金山城おまもりたい」の代表の方に、お話を伺ってきました。

広報委員：会の設立のいきさつは。

丹波さん：平成25年の兼山公民館のガイド講座をきっかけとして、美濃金山城跡と兼山の町並みを多くの人に知ってもらい、その保存、整備に協力する目的で平成27年11月27日に発足しました。

広報委員：会員は何人ですか。

丹波さん：現在22人です。半分が地元、兼山在住です。

広報委員：山城の魅力はなんでしょうか。

秋松さん：山城は戦国時代に作られました。山を巧みに利用し、敵から守る廓づくりや雨後の雲海が魅力です。

水野さん：現在、城は残っていません。城跡や石垣等、断片的に残っているものから個人それぞれが当時を想像する魅力があります。

広報委員：ガイドの研修はどうしているのですか。

丹波さん：定例会でマニュアルによる勉強や実地でシミュレーションをしながら、山城編・町並み編のわかりやすい資料を作りガイドしていきます。

広報委員：今後の夢は何ですか。

丹波さん：当面、史跡ガイド・町並みガイドをしっかりとやることを目標にしています。

## 取材を終えて

金山城が壊れた当時のまま残っているという価値が大事であることを強調されていました。ただ、子どもから高齢者まで安全に見学できるようにすることも大切なことであり、その要請に応えていく必要を感じました。

